



## さぬき市志度音楽ホール

〒769-2102

香川県さぬき市鴨庄 4610-44

Tel 087-894-1000

Fax 087-894-1001

HP <http://ew.sanuki.jp/shido-rh/>

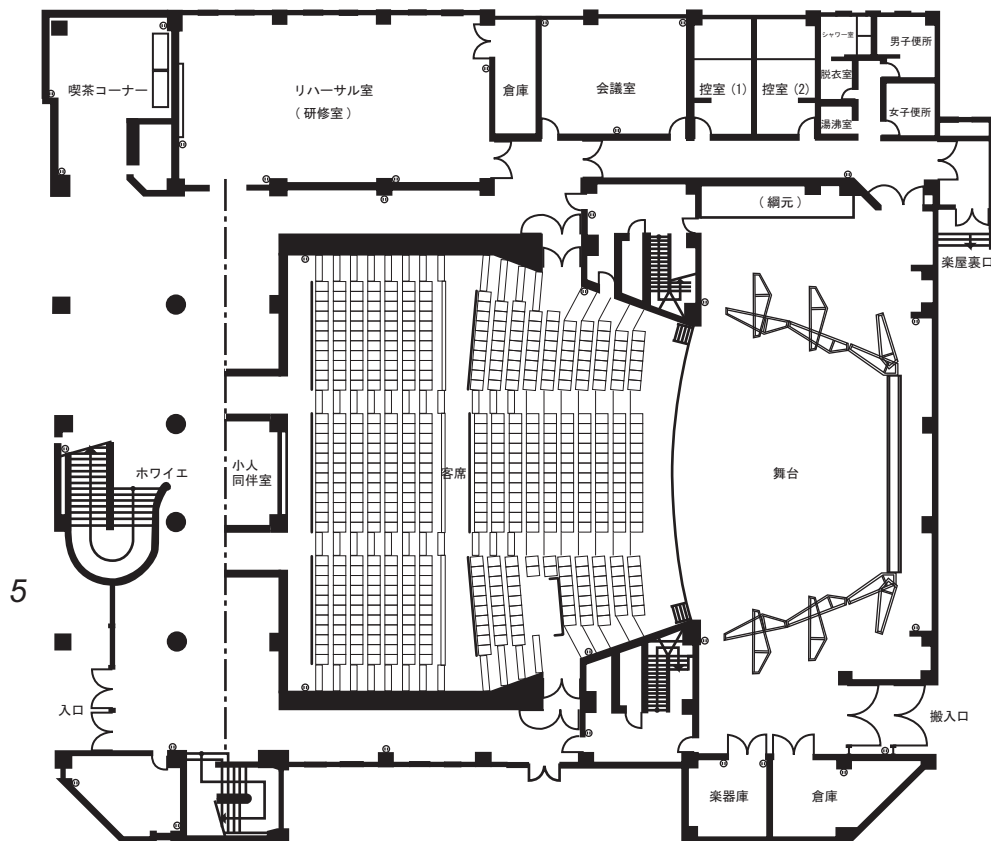
E-mail [shido-rh@m41.sanuki.ne.jp](mailto:shido-rh@m41.sanuki.ne.jp)

# さぬき市志度音楽ホール 利用の手引き





## 全体図及び、駐車場



特徴 中規模ホールでは西日本屈指といわれており、音楽専用ホールとして最高の音響特性が得られるように、一人当たり 10 立方メートルの空間を確保している。

又、ホール客席には小人同伴室と残響可変装置が設置されており、吸音版の出し入れにより残響時間を 1.3 秒から 2.2 秒までコントロールさせることが可能で、セミオーケストラから室内楽等あらゆる音楽ジャンルに適した響きを醸し出せるよう配慮している。

また、舞台天井、壁を動かすことで演劇や講演等にも利用が可能である。

座席位置により音響効果に変化がないよう配慮している。

## II 利用前の準備

### 1. 関係官庁への届出

利用が許可されたときは、必要に応じて、消防署、税務署等の関係官庁に届けてください。未届けによる開催不能等の事態に対しては責任を負いません。

### 2. 舞台等の打合せ

催し物を円滑に進行させるため、なるべく早めにプログラム、舞台の設備、プログラムまたは進行表をあらかじめ、事務室にお届けください。

### 3. 特別設備等の使用手続

特別の設備、又は造作を加えようとするときは、特別設備等利用許可申請書を提出してください。

### 4. 係員配置

利用者は次のことについて職員と打合せの上、担当係員を決め十分配慮してください。

- ①受付、警備、場内観客及び車の整理。
- ②非常の場合の出入口、非常口の扉の開放、観客の避難誘導。
- ③盗難防止のため、出演者控室等の監視。
- ④来賓、出演者、外部からの電話対応及び場内放送、観客の呼び出し等。

### 5. その他

- ①接待用器具、事務用消耗品等は利用者で準備してください。
- ②雨天の時は会場内にぬれた傘を持ち込まないよう雨傘用ビニール袋等を用意してください。

## III 利用上の注意

- ①利用許可書は利用開始前に事務室に提示し、利用中常時携帯してください。
- ②建物及び付属設備の管理、入場者の整理、警備、その他施設利用中にもなう保安の責任は利用者にありますので、災害、事故等が発生した場合は弁償していただくことがあります。(この場合において、入場者に起因する損害についても同様とします。)
- ③定員は、いかなる場合でも厳守して入場券、入場整理券の発行数を考慮してください。
- ④利用に関しては条例、規則、その他職員の指示を十分守ってください。守れないときは、利用許可を取り消し、又は今後の利用をお断りすることがあります。
- ⑤許可のない掲示品、物品販売、写真撮影、録画、録音、寄付等の行為はしないでください。
- ⑥許可された以外の室に入ったり、付属設備を使用しないでください。
- ⑦所定の場所以外での火気を使用しないでください。
- ⑧入館者に次のことを周知徹底させてください。
  - (1) 客席での飲食はしないこと。
  - (2) 館内は全面禁煙であること。
  - (3) 騒音、放歌、その他他人に迷惑となる行為をしないこと。
  - (4) 所定の場所以外の出入りはしないこと。
- ⑨展示品の管理は主催者側でお願いします。
- ⑩会場入り口等への催し物表示の看板等は、あらかじめ職員と協議してご用意ください。
- ⑪職員は、随時利用の状態を検査し、必要があるときは適当な指示をすることがあります。
- ⑫利用者は、建物、付属設備又は器具を破損もしくは滅失したときは、すみやかに届けてください。なお、その際は相当額の弁償をしていただくことがあります。
- ⑬利用者及び入館者の自転車、バイク等は必ず所定の駐車場に置いてください。尚、その際は係員を置いて事故のないようにしてください。

## IV 利用後の注意

### 1. 看板、器具等の搬出および現状の回復

利用後は、すみやかに看板、器具類を搬出し、設備その他を原状に回復して、職員の点検を受けてください。

# 利用手続きの流れ

お問い合わせ

お電話にて施設の空き状況をお問い合わせください。  
さぬき市志度音楽ホール事務局  
TEL 087-894-1000

予約

お客様がご利用される日が空いていたら、  
予約が出来ます。

(予約の場合でも、利用日の1ヶ月前から  
キャンセル料【別表2】が発生しますので、ご注意ください。)

利用許可申請書

利用許可申請書に必要事項を記入します。

申請書はさぬき市志度音楽ホールホームページ  
(<http://ew.sanukine.jp/shido-rh/>)  
からダウンロード後、プリントアウトします。

申請書は郵送も出来ますので、申し出てください。

申請書に記入します。印鑑(2カ所)

3

利用の申込み

申請書全6枚を記入の上、志度音楽ホール事務局へ  
持参、又は郵送してください。  
(ご注意: 申請書はご利用日の5日前までに必着)

さぬき市志度音楽ホール事務局  
〒769-2102 香川県さぬき市鴨庄 4610-44

利用料の納入

許可後、利用許可書と請求書を郵送します。

期限までに、振込み、又は志度音楽ホール事務局まで  
ご持参下さい。

(振込みの場合、銀行等での領収書は大切に保管して下さい。)

【別表2】

取消の申請日	30日～ 16日前まで	15日～ 6日前まで	5日～ 前日まで	当日
キャンセル料	30%	50%	70%	100%

【別表1】

## ①大ホール等利用料

利用時間		朝	昼	夜	朝・昼	昼・夜	全日
		9:00 ～ 12:00	12:00 ～ 17:00	17:00 ～ 22:00	9:00 ～ 17:00	12:00 ～ 22:00	9:00 ～ 22:00
大ホール	平日	15,000	25,000	35,000	40,000	60,000	75,000
	土・日 祝祭日	18,000	28,000	40,000	46,000	68,000	86,000
研修室		2,000	2,000	2,000	4,000	4,000	6,000
会議室		1,000	1,000	1,000	2,000	2,000	3,000
ホワイエ		3,000	3,000	3,000	6,000	6,000	9,000

## ②器具等利用料

利用時間		朝	昼	夜	朝・昼	昼・夜	全日
		9:00 ～ 12:00	12:00 ～ 17:00	17:00 ～ 22:00	9:00 ～ 17:00	12:00 ～ 22:00	9:00 ～ 22:00
冷房	大ホール	1Hにつき5,000円					
	研修室	2,000	2,000	2,000	4,000	4,000	6,000
	会議室	1,000	1,000	1,000	2,000	2,000	3,000
暖房	大ホール	1Hにつき4,000円					
	研修室	2,000	2,000	2,000	4,000	4,000	6,000
	会議室	1,000	1,000	1,000	2,000	2,000	3,000
サウンドシアター	スタインウェイ	10,000	10,000	10,000	20,000	20,000	30,000
	ヤマハ	4,000	4,000	4,000	8,000	8,000	12,000
映写機・プロジェクター		3,000	3,000	3,000	6,000	6,000	9,000

4

### 【備考】

- 大ホールのサイド及びシーリング等スポット類の照明を利用する場合は、大ホール利用料に5,000円を加算する。
- 全館利用時、冷暖房を使用する場合、大ホールの冷暖房料金に研修室の冷暖房料金が含まれます。ただし、会議室については料金表のとおりです。
- 利用者が5,000円を超えて入場料その他これに類する料金を徴収して利用する場合の利用料は、大ホール基本利用料金にその100分の50に相当する額を加算する。
- 準備のために利用する場合の利用料は、基本利用料からその100分の50に相当する額を減じた額とする。準備とは、会場設営、器具の設置、音響・照明打ち合わせが該当する。
- 利用許可時間を超過した場合の利用料は、超過時間1時間につき各基本利用料にその100分の30に相当する額を加算した額とする。
- 9時～17時でリハーサル・準備等が終了した後、終日まで会場設営をしたままの状態翌日にわたる場合、17時～22時までの利用料については、通常料金の80%を減額する。
- 物品販売(書籍・CD等)を館内で行う場合は、物品販売許可申請書を提出し、許可を得て、売上の10%を販売手数料として、ホールへ当日支払う。